

標津町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 18年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
19年度	5,851	5,185,042	66,725	920,613	17.8	18.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計当初予算）

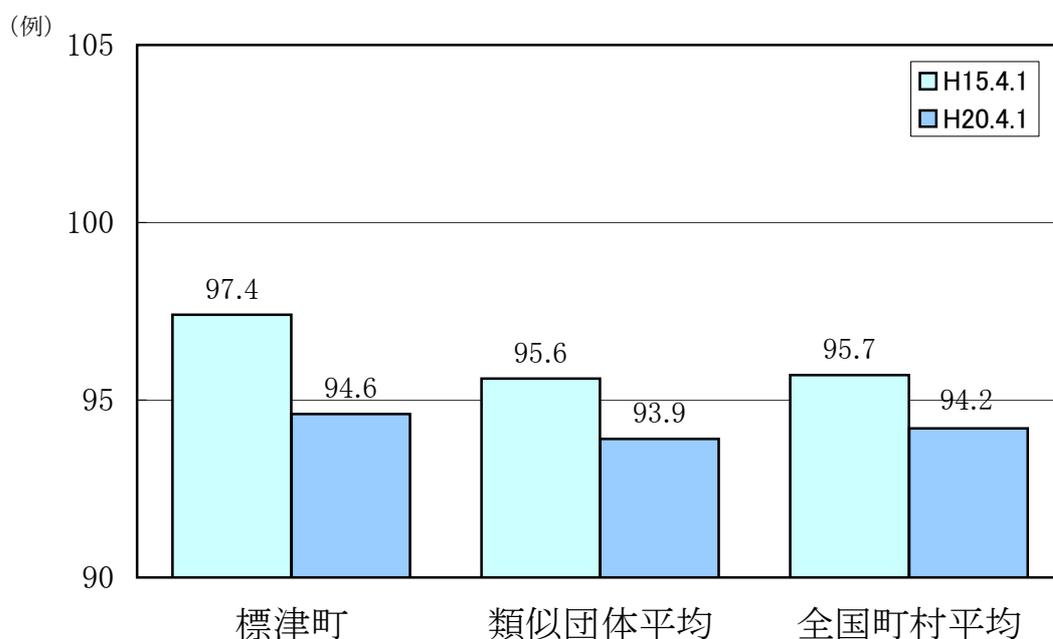
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)19年度平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
20年度	115	432,984	59,679	157,576	650,239	5,654	5,950

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成20年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成14年度から平成21年度まで、期末勤勉手当に係る役職加算を凍結
平成19年度から、当分の間勤勉手当を0.2ヶ月分独自削減

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
20年度	387,642円	387,506円	136円 (0.04%)	0%	0%	0%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
20年度	4.5月	4.5月	0月	0月	4.3月	月 4.5

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成20年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
標津町	43.0 歳	328,631 円	369,590 円	366,917 円
北海道	43.9 歳	328,169 円	397,316 円	376,548 円
国	41.1 歳	325,113 円	- 円	387,506 円
類似団体	43.7 歳	335,660 円	386,496 円	363,713 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
標津町	49.0 歳	302,500 円	323,520 円	329,227 円
うち 自動車運転手	55.0 歳	370,200 円	388,200 円	399,233 円
うち公務補	44.3 歳	264,200 円	285,567 円	287,719 円
うち その他の技能労務職	56.0 歳	349,700 円	372,700 円	383,692 円
北海道	47.9 歳	320,363 円	359,880 円	354,211 円
国	48.9 歳	284,679 円	- 円	320,623 円
類似団体	48.8 歳	292,567 円	315,095 円	304,626 円

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
標津町	36.3 歳	284,667 円	302,837 円
北海道	41.8 歳	354,388 円	410,517 円
類似団体	43.2 歳	326,517 円	348,868 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成20年4月1日現在)

区 分		標 津 町	北 海 道	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	159,285 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	129,592 円	140,100 円
教 育 職	大 学 卒	172,200 円	178,340 円	—
	高 校 卒	140,100 円	137,640 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成20年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	246,800 円	— 円	— 円
	高 校 卒	215,233 円	266,200 円	347,100 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円

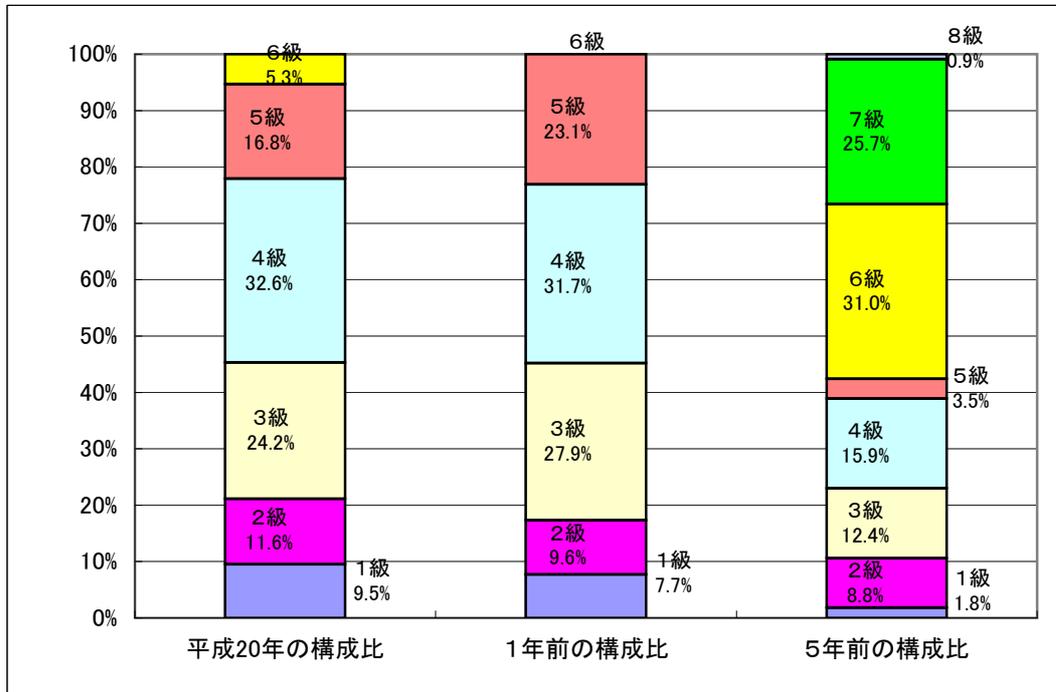
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成20年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	1 主事、技師の職務	9 人	9.5%
2 級	1 相当困難な業務を行う主事、技師の職務 2 職務の内容が前号と同等と認められる職務	11 人	11.6%
3 級	1 係長、主査、主任の職務 2 職務の内容、責任の程度が前号と同等と認められる職務	23 人	24.2%
4 級	1 主幹の職務 2 係長、主査、主任の職務 3 職務の内容、責任の程度が前号と同等と認められる職務	31 人	32.6%
5 級	1 課長の職務 2 主幹の職務 3 職務の内容、責任の程度が前号と同等と認められる職務	16 人	16.8%
6 級	1 課長の職務 2 職務の内容、責任の程度が前号と同等と認められる職務	5 人	5.3%
	計	95 人	100.0%

(注) 1 標津町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年4月1日に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給に係る勤務実績の反映は、勤務実績に基づき昇給区分を決定する。

区 分	昇給号俸数	
	管理職員	管理職員以外の職員
勤務成績が極めて良好 A	7号給～8号給	7号給～8号給
勤務成績が特に良好 B	5号給～7号給	5号給～6号給
勤務成績が良好 C	4号給	4号給
勤務成績がやや良好でない D	2号給	2号給
勤務成績が良好でない E	昇給なし	昇給なし

・従来の昇給停止年齢にある職員の昇給号俸数は各表の1/2とする。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

標 津 町	北 海 道	国
1人当たり平均支給額(19年度) 1,443 千円	1人当たり平均支給額(平成19年度) 1,672 千円	—
(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.30 月分 ()月分 ()月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 ()月分 ()月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分 ()月分 ()月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・無し	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況

勤勉手当への勤務実績の反映は、勤務実績に基づき昇給区分を決定する。

区 分	昇給号俸数	
	管理職員	管理職員以外の職員
勤務成績が極めて良好 A	90/100以上102.5/100以下	72.5/100以上77.5/100以下
勤務成績が特に良好 B	82.5/100以上92.5/100以下	62.5/100以上72.5/100以下
勤務成績が良好 C	82.5/100	62.5/100
勤務成績がやや良好でない D	72.5/100以上82.5/100以下	57.5/100以上62.5/100以下
勤務成績が良好でない E	62.5/100以上67.5/100	52.5/100以上

(2) 退職手当(平成20年4月1日現在)

標 津 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～10%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額	5,049 千円	22,466 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	

(4) 特殊勤務手当 (平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		16,620 千円	
支給職員1人当たり平均支給月額(19年度決算)		1,385,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)		0.62 %	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
診療手当	病院に勤務する医師	診療業務	月額 700,000円
医学研究手当	病院に勤務する医師		月額 700,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	14,667 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	120 千円
支給実績(18年度決算)	16,925 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	137 千円

(6) その他の手当 (平成20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 13,000円 ・配偶者がいない場合 1人目のみ 11,000円 ・2人目～ 1人6,500円 ・15才～22才までの子 1人5,000円加算 	同		14,495 千円	233,790 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・借家月額11,000円を超える家賃を支払っている場合 家賃額に応じ28,000円を限度 ・持家 5,000円 	異	<ul style="list-style-type: none"> ・借家月額12,000円を超える場合 ・持ち家月額2,500円 	10,588 千円	126,049 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・通勤距離が片道2km以上の自動車等使用者 5km未満 3,000円 5km～10km未満 4,500円 10km～14km未満 6,600円 14km～18km未満 8,900円 18km～ 11,300円 	異	通勤距離区分13区分 2,000円～24,500円	2,344 千円	126,049 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・町長が指定する課長職等 35,000円 ・課長、参事職 30,000円 ・主幹職 20,000円 	異	定額	9,510 千円	297,188 円
寒冷地手当	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯区分により 11月～3月まで支給 月額10,340円～26,380円 	異	級地区分	11,685 千円	99,032 円

5 特別職の報酬等の状況（平成20年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料 報 酬	町 長	745,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 町 長	(846,800 円)	811,000 円/	321,000 円
	議 長	610,000 円	673,000 円/	363,000 円
	副 議 長	(677,700 円)	364,000 円/	222,000 円
	議 員	295,800 円	285,000 円/	162,900 円
	議 員	187,000 円	263,000 円/	135,800 円
期 末 手 当	町長・副町長	(平成20年度支給割合) 3.75 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成20年度支給割合) 3.75 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額×5.313月×4年	17,996,194円	任期毎
	備 考	給料月額×3.355月×4年	9,094,734円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、当分の間の減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

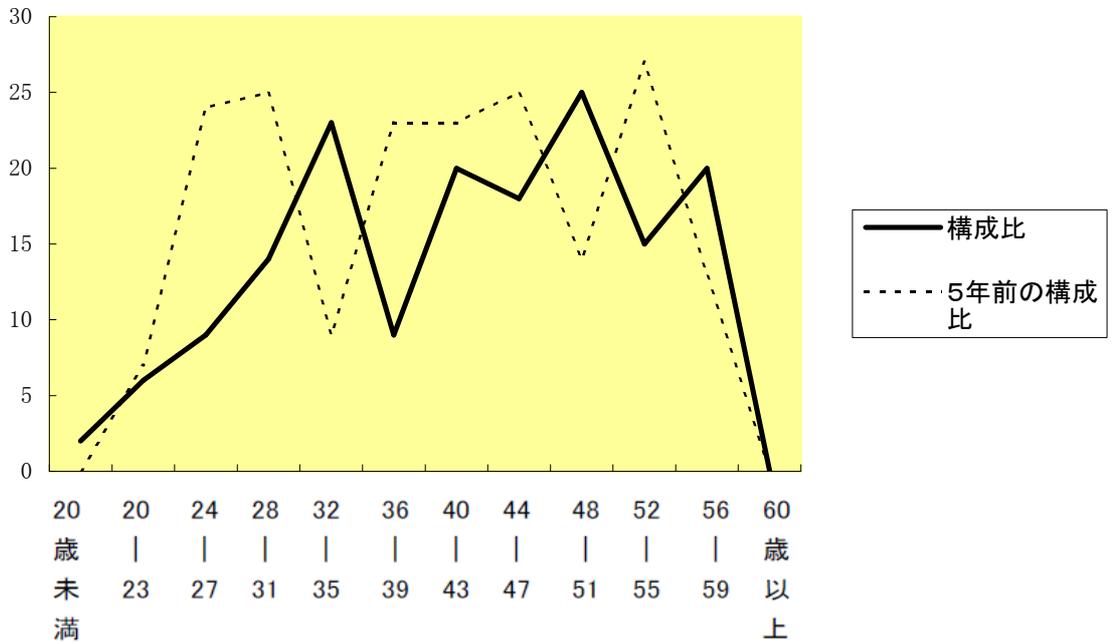
区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成19年	平成20年		
普通会計部門	議会	3	3	0	
	総務	26	23	▲ 3	退職3名減
	税務	5	6	1	徴収業務推進による1名増
	農林水産	14	13	▲ 1	退職1名減
	商工	4	4	0	
	土木	9	10	1	退職1名減、機構改革に伴う2名増
	民生	22	20	▲ 2	退職3名減、採用2名増、機構改革に伴う1名減
衛生	13	14	1	採用2名増、機構改革による1名減	
	小計	96	93	▲ 3	<参考> 人口1,000人当たり職員数 15.89 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 12.29 人)
	教育部門	24	23	▲ 1	退職4名減、採用2名増、部署異動による1名減
	小計	120	116	▲ 4	<参考> 人口1,000人当たり職員数 19.83 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 15.06 人)
公営企業会計等部門	病院	26	28	2	退職2名、採用4名増
	水道	3	4	1	部署異動1名増
	下水道	4	3	▲ 1	部署異動1名減
	その他	12	10	▲ 2	機構改革に伴う2名減
	小計	45	45	0	
合 計	165 [206]	161 [206]	▲ 4 []	<参考> 人口1,000人当たり職員数 27.51 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（平成20年4月1日現在）

(例) %



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	2人	6人	9人	14人	23人	9人	20人	18人	25人	15人	20人	0人	161人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
175 人	156 人	19 人	10.86 %

※ 定員適正化目標

本計画は、総務省の新地方行革指針により策定した「集中改革プラン」の数値であり、定員退職者の不補充により職員数を削減とする数値目標である。

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分		17年 計画始期	18年 1年目	19年 2年目	20年 3年目	計	(参考) 数値目標
一般行政	職員数	100	97	96	93	—	—
	増 減		▲ 3	▲ 1	▲ 3	▲ 7 (%)	—
教 育	職員数	27	26	24	23	—	—
	増 減		▲ 1	▲ 2	▲ 1	▲ 4 (%)	—
公 営 企 業 等 会 計	職員数	47	47	45	45	—	—
	増 減		0	▲ 2	0	▲ 2 (%)	—
計	職員数	174	170	165	161	—	—
	増 減		▲ 4	▲ 5	▲ 4	▲ 13 (%)	—

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 19年度の総費用に占 める職員給与費比率
19年度	千円 238,158	千円 12,605	千円 24,960	% 10.5	% 6.6

イ 当初予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
20年度	人 3	千円 14,075	千円 3,300	千円 4,284	千円 21,659	千円 7,220

(参考) 団体平均 一人当たり給与費
千円 6,874

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成20年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

平成14年度から平成20年度まで、期末勤勉手当に係る役職加算を凍結
平成19年度から、当分の間勤勉手当を0.2ヶ月分独自削減

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成20年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
標津町	45.8 歳	378,000 円	546,490 円
市町村平均	45.5 歳	374,552 円	571,242 円
事業者	- 歳	-	- 円

- (注) 1 基本給は給料、扶養手当の合算額である。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
3 市町村平均は、政令指令都市を除く市町村の水道事業(簡易水道事業含む)公営企業

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

標津町	(市町村平均)
1人当たり平均支給額(19年度) 1,484 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,921 千円
(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.30 月分 ()月分 ()月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・無し	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成20年4月1日現在）

標 津 町			(団体平均)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	月分	月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	月分	月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~10%加算)			(退職時特別昇給)		
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	16,498 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成20年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)			-	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)			-	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
-	- %	- 人	- %	

エ 特殊勤務手当（平成20年4月1日現在）

支給実績(18年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		-		円
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		-		%
手当の種類(手当数)		-		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
-	-	-	-	

オ 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	1,232 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	410 千円
支給実績(18年度決算)	1,327 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	331 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成20年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者がいない場合 1人目のみ 11,000円 ・2人目～ 1人6,500円 ・15才～22才までの子 1人5,000円加算	同		666 千円	333,000 円
住居手当	・借家月額11,000円を超える家賃を支払っている場合 ・家賃額に応じ28,000円を限度 ・持家 5,000円	異	・借家月額12,000円を超える場合 ・持ち家月額2,500円	414 千円	138,000 円
通勤手当	・通勤距離が片道2km以上の自動車等使用者 5km未満 3,000円 5km～10km未満 4,500円 10km～14km未満 6,600円	異	通勤距離区分13区分 2,000円～24,500円	0 千円	0 円
管理職手当	・町長が指定する課長職等 35,000円 ・課長、参事職 30,000円 ・主幹職 20,000円	異	定額	390 千円	390,000 円
寒冷地手当	・世帯区分により 11月～3月まで支給 月額10,340円～26,380円	異	級地区分	345 千円	115,000 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

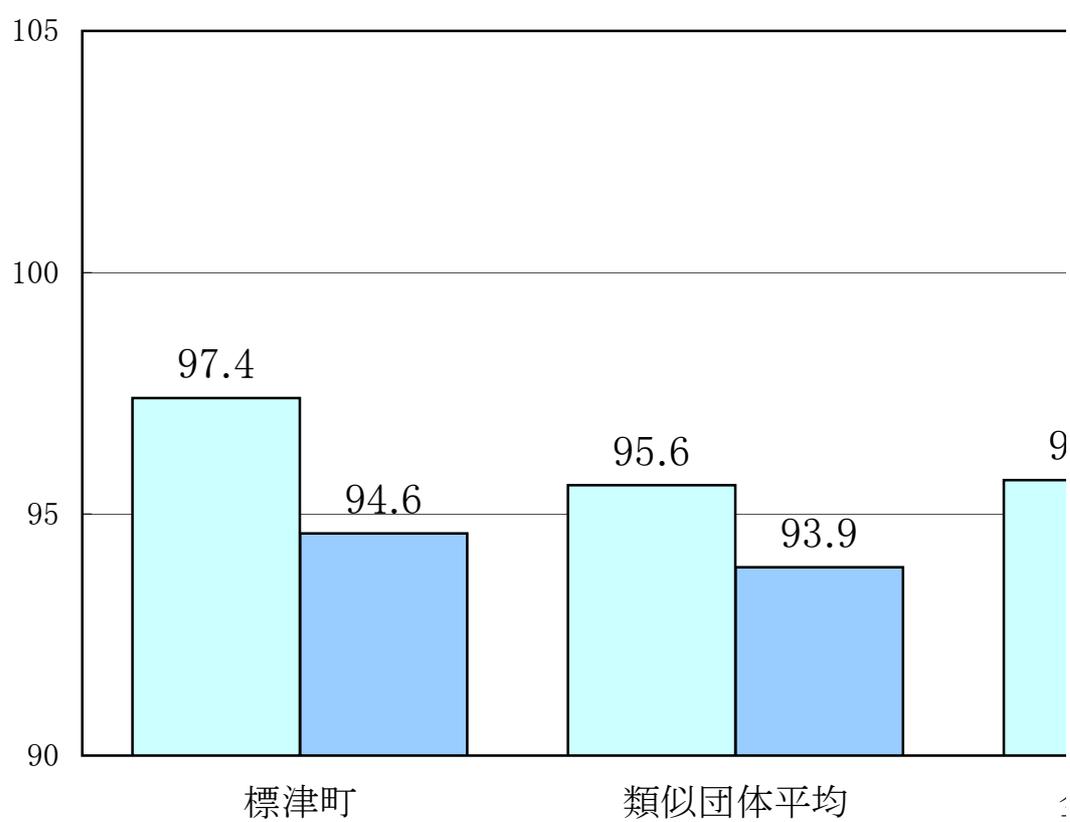
ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

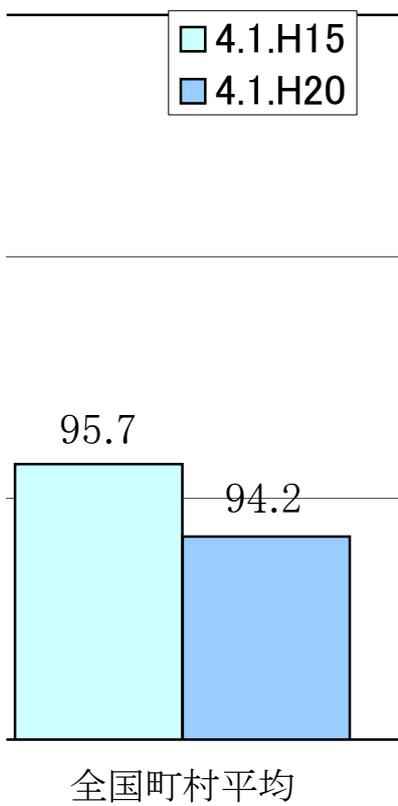
平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人	人	人	%

※ 普通会計の定員適正化計画に含む

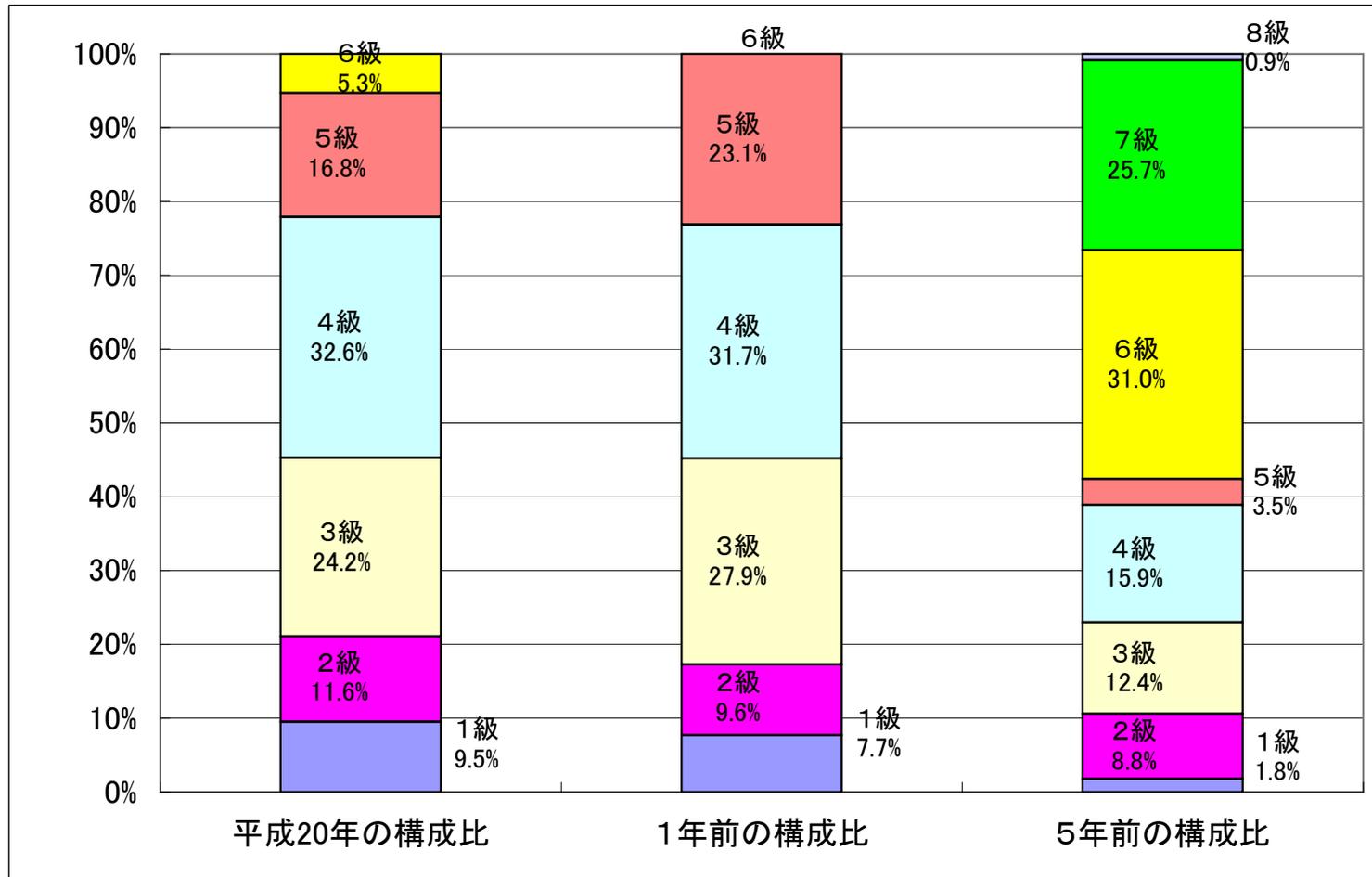
イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要
→6(3)②を参照

区 分	H15.4.1	H20.4.1
標津町	97.4	94.6
類似団体平均	95.6	93.9
全国町村平均	95.7	94.2





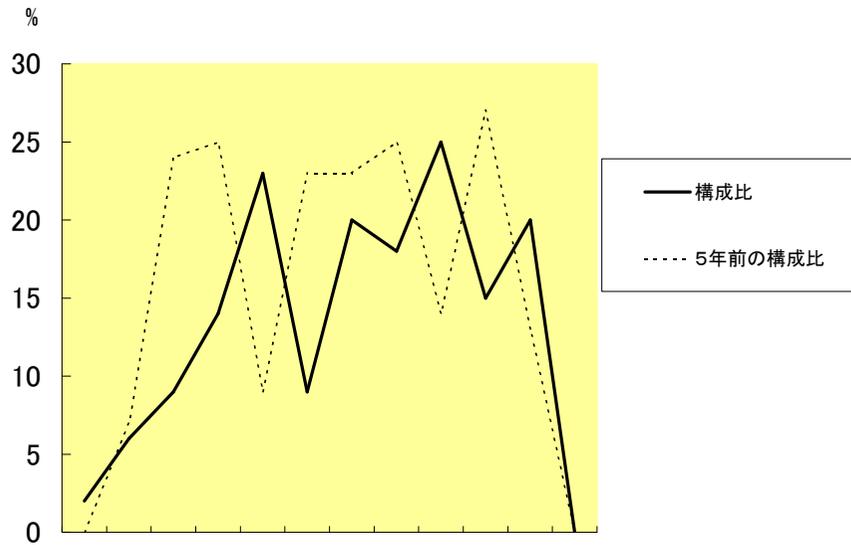
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	
平成20年の構成比	9.5%	11.6%	24.2%	32.6%	16.8%	5.3%			100.0%
1年前の構成比	7.7%	9.6%	27.9%	31.7%	23.1%				100.0%
5年前の構成比	1.8%	8.8%	12.4%	15.9%	3.5%	31.0%	25.7%	0.9%	100.0%



※参考

図-5 職種別、年齢別職員構成(全地方公共団体) <グラフデータ>

構成比	2.0	6.0	9.0	14.0	23.0	9.0	20.0	18.0	25.0	15.0	20.0	0.0
5年前の構成比	0.0	7.0	24.0	25.0	9.0	23.0	23.0	25.0	14.0	27.0	13.0	0.0
	20	20-23	24-27	28-31	32-35	36-39	40-43	44-47	48-51	52-55	56-59	60



区分	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳
		}	}	}	}	}

区 分	公 務 員				民 間			参 考
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
標津町	51.7 歳	323,386 円	341,741 円	350,471 円	—	— 歳	— 円	—
うち 自動車運転手	55.0 歳	370,200 円	402,084 円	399,283 円		55.0 歳	399,283 円	
うち公務補	43.3 歳	258,767 円	285,133 円	294,742 円		43.3 歳	294,742 円	
うち その他の技能労務職	57.7 歳	372,400 円	378,233 円	384,800 円		57.7 歳	384,800 円	
北海道	46.3 歳	307,413 円	349,077 円	343,944 円		46.3 歳	343,944 円	
国	48.8 歳	287,094 円	—	320,514 円		48.8 歳	320,514 円	
類似団体	49.4 歳	302,249 円	325,327 円	319,878 円		49.4 歳	319,878 円	